



年間の平和と安定そして経済成長を享受して  
 きたが、長期の自民政権下、田中角栄に象  
 徴される金権政治と政官財の癒着構造が続い  
 た。そこでクリーンな政治を求める声が高ま  
 り政治改革が進む中、93年には55年体制  
 が崩壊して細川連立内閣が成立、その後の激  
 動を経て09年の8・30総選挙で遂に政権  
 交代が実現した。しかし小泉政権後、安倍・  
 福田・麻生・鳩山と続いた短命政権と菅政権  
 は衆参ねじれ現象の中、民主主義政治の機能  
 不全を露呈させた。3・11東日本大震災の  
 発生はそんな状況下、しかも外国人献金問題  
 のため退陣目前だった菅政権下だったことが、  
 被害の大きさとは別の国民の悲劇となった。

2 今こそ衆参同日選挙を！しかし・・・

(1) 直接選挙の意義は？

日本国の統治は議院内閣制だが地方自治は  
 議会と首長の二元制。だから都道府県知事・  
 市町村長は地方自治体の住民が直接投票で選  
 出する。議院内閣制と二院制の機能不全が顕

著 になる中、大阪府の橋下徹知事や名古屋の  
 河村たかし市長らが注目を集めた。彼らは議  
 会との対決姿勢を強調して自らの政策を訴え、  
 地域政党を結成して議会の守旧派を圧倒し、  
 高いアピール力を示した。民主主義国である  
 以上、直接投票で選ばれることの価値を最大  
 限活用しているわけだ。そう考えると、総理  
 を国民投票で！議院内閣制から大統領制に！  
 となるが、コトはそう簡単ではない。

( 2 ) 震災復興に向けた目下の焦点は？

地震・津波・原発という「三重苦」、風評被  
 害を加えると「四重苦」を特徴とする大震災  
 後、菅総理は原発対応にパフォーマンスを示  
 したり、屋上屋を架す組織作りに追われたり、  
 3つの新大臣席をエサに自民党との大連立を  
 画策したり様々な浅知恵を露呈した。そんな  
 中、震災復興に向けた目下の焦点は4月11  
 日に発足した復興構想会議の提言とそれを実  
 行する組織作りだ。ところが菅総理は民主党  
 案としては総理と全閣僚による復興対策本部

を掲げながら、他方では野党も参加する復興  
 実施本部の設置を国民新党の亀井静香代表に  
 丸投げ。その稚拙さは目に余る。その結果、  
 自民党案の復興院構想の取り入れまで検討し  
 ていた復興基本法案の提出は連休明けにずれ  
 込み、司令塔となるべき組織の姿・構造すら  
 見えていない。

( 3 ) 「菅降ろし」の政局は？

大震災は文字通り未曾有の国難だから、与  
 野党が相協力して復旧・復興に邁進すべきは  
 当然。各野党はそれを理解し相応の協力をし  
 てきたが、挙党一致体制の構築にはほど遠い。  
 そんな中、統一地方選前半での民主党の敗北  
 が明白になった4月11日以降、菅降ろしが  
 顕著になった。その後も続く復興協力は菅  
 抜きでの大合唱、4月24日の統一地方選  
 後半での民主党の惨敗、小沢グループによ  
 る菅降ろし策動の顕著化という連休直前の政  
 治状況をみれば、菅政権が長くないことは明  
 白。解散・総選挙は徹底的に回避しても、総

理	の	ク	ビ	の	す	げ	替	え	は	近	い	。								
(	4	)	小	泉	元	総	理	は	な	ぜ	強	力	だ	っ	た	の	か	？		
	1	0	年	前	の	0	1	年	4	月	に	始	ま	っ	た	小	泉	内	閣	
が	5	年	半	に	わ	た	っ	て	強	力	な	政	権	運	営	を	続	け	た	
の	は	な	ぜ	？	そ	れ	は	党	総	裁	選	出	後	の	一	貫	し	た	高	
支	持	率	と	、	0	5	年	の	9	・	1	1	郵	政	総	選	挙	で	自	
公	計	3	2	7	と	い	う	圧	倒	的	な	議	席	を	得	た	た	め	だ	。
当	然	そ	の	政	策	に	は	賛	否	両	論	が	あ	り	、	一	面	で	は	
強	引	だ	独	裁	だ	と	批	判	さ	れ	た	が	、	国	政	選	挙	で	の	
国	民	の	圧	倒	的	支	持	は	何	よ	り	の	権	力	の	源	泉	。	そ	
ん	な	当	た	り	前	の	民	主	主	義	の	原	則	を	考	え	れ	ば	震	
災	復	興	が	テ	ー	マ	の	今	こ	そ	衆	参	同	日	選	挙	を	実	施	
し	、	国	民	の	支	持	を	得	た	代	議	士	に	よ	っ	て	新	た	な	
総	理	を	選	ぶ	の	が	民	主	主	義	の	王	道	だ	。	地	方	選	す	
ら	延	期	し	た	被	災	地	で	は	そ	の	実	施	は	困	難	だ	が	、	
未	曾	有	の	国	難	時	だ	か	ら	こ	そ	議	院	内	閣	制	と	二	院	
制	を	定	め	る	憲	法	下	、	真	に	国	民	を	代	表	す	る	国	会	
議	員	と	国	を	牽	引	す	る	総	理	を	選	ん	で	震	災	復	興	を	
断	行	さ	せ	る	べ	き	な	の	だ	。										
3		震	災	復	興	担	当	大	臣	を	国	民	投	票	で	！				

(	1	)	関	東	大	震	災	で	は	?	阪	神	大	震	災	で	は	?					
	1	9	2	3	年	の	関	東	大	震	災	で	は	、	国	政	か	ら	離				
れ	て	2	0	年	か	ら	東	京	市	長	を	務	め	て	い	た	後	藤	新				
平	が	台	湾	民	政	長	官	、	初	代	満	鉄	総	裁	、	初	代	内	閣				
鉄	道	院	総	裁	時	代	の	イ	ン	フ	ラ	整	備	の	経	験	と	実	績				
を	買	わ	れ	て	内	務	大	臣	兼	帝	都	復	興	院	総	裁	の	座	に				
就	き	、	壮	大	な	構	想	力	と	強	力	な	指	導	力	を	発	揮	し				
た	。	9	5	年	の	阪	神	大	震	災	で	は	村	山	総	理	の	初	動				
の	遅	れ	こ	そ	批	判	さ	れ	た	が	、	無	為	無	能	を	自	覚	し				
た	村	山	は	小	里	貞	利	を	震	災	対	策	担	当	大	臣	に	任	命				
し	て	指	揮	を	執	ら	せ	た	。	ま	た	下	河	辺	淳	を	委	員	長				
と	す	る	阪	神	・	淡	路	復	興	委	員	会	を	組	織	し	て	多	数				
の	提	言	を	行	わ	せ	た	。	地	元	で	は	神	戸	市	等	ま	ち	づ				
く	り	の	先	進	自	治	体	を	貝	原	俊	民	兵	庫	県	知	事	が	見				
事	に	束	ね	た	。	つ	ま	り	指	導	力	は	必	ず	し	も	総	理	自				
身	が	備	え	て	い	る	必	要	は	な	く	、	大	切	な	の	は	震	災				
復	興	を	適	確	・	ス	ピ	ー	デ	ィ	ー	に	実	施	す	る	指	導	者				
の	選	出	。	今	な	す	べ	き	は	、	震	災	復	興	担	当	大	臣	(				
以	下	復	興	相	と	略	称	)	の	選	出	な	の	だ	。								
(	2	)	復	興	相	の	「	ク	ビ	の	重	さ	」	は	?								

と ころ が 今 菅 総 理 が 新 た な 国 務 大 臣 た る 復  
 興 相 を 任 命 し て も 、 機 能 不 全 状 態 の 議 院 内 閣  
 制 と 二 院 制 そ し て 不 安 定 な 政 局 が 大 問 題 。 つ  
 ま り 総 理 が 復 興 相 を 任 命 し て も 、 党 内 抗 争 や  
 政 局 で 総 理 の ク ビ が す げ 替 え ら れ た ら 復 興 相  
 も 交 代 。 再 び 政 権 交 代 に な れ ば 当 然 総 理 も 替  
 わ り 、 復 興 相 も ク ビ 。 し か し そ れ で は 復 興 相  
 が 国 民 の 支 持 の 下 に 中 長 期 的 な 視 野 か ら 震 災  
 復 興 に 取 り 組 め な い こ と は 明 ら か だ 。 本 来 優  
 秀 な 官 僚 は そ れ が わ か っ て い る か ら 、 政 治 家  
 の 指 示 通 り 動 か な い 。 自 分 た ち の 方 が よ ほ ど  
 専 門 家 だ と 考 え て 勝 手 に 動 き 、 か え っ て 政 治  
 主 導 か ら 遠 ざ か っ て い る の が 現 状 だ 。 そ ん な  
 状 況 下 で の 東 日 本 復 興 計 画 私 案 は 、 復 興 相 を  
 国 民 投 票 で ! と い う も の だ 。 こ れ な ら 衆 参 同  
 日 選 挙 ほ ど 実 施 は 困 難 で は な い 。 ま た 国 政 選  
 挙 は 争 点 が 多 岐 に わ た る が 、 復 興 相 を 選 ぶ だ  
 け の 国 民 投 票 は 復 興 政 策 だ け が 争 点 。 し か も  
 復 興 の あ り 方 が 全 国 民 共 通 の 課 題 と な る 中 で  
 そ の 指 導 者 を 選 ぶ 選 挙 だ か ら 、 国 民 の 関 心 は



き	る	の	？	そ	ん	な	疑	問	は	当	然	だ	が	、	私	案	で	は	憲
法	改	正	は	不	要	。	ま	た	大	臣	の	任	免	は	総	理	の	権	限
だ	と	い	う	憲	法	の	原	則	を	崩	す	必	要	も	な	い	。	復	興
相	を	国	民	投	票	で	選	ぶ	仕	組	み	は	、	以	下	述	べ	る	と
お	り	実	は	簡	単	な	の	だ	。										
(	2	)	復	興	相	の	任	命	方	法	は	？							
ま	ず	時	限	立	法	と	し	て	、	復	興	相	を	選	ぶ	た	め	の	
国	民	投	票	の	実	施	を	定	め	る	「	復	興	相	指	名	国	民	投
票	法	」	を	国	会	議	員	の	総	意	で	制	定	す	る	。	同	法	最
大	の	ポ	イ	ン	ト	は	国	民	投	票	で	選	ぶ	と	は	言	っ	て	も
そ	れ	は	総	理	に	よ	る	大	臣	の	任	免	権	を	法	的	に	拘	束
す	る	も	の	で	は	な	い	と	い	う	こ	と	だ	。	同	法	は	、	総
理	は	国	民	投	票	の	結	果	を	最	大	限	尊	重	し	て	復	興	相
を	任	命	す	る	と	い	う	「	不	拘	束	・	尊	重	方	式	」	と	す
る	。	つ	ま	り	こ	の	国	民	投	票	の	法	的	位	置	づ	け	は	憲
法	が	定	め	る	国	政	選	挙	と	は	異	な	り	、	あ	く	ま	で	総
理	が	復	興	相	任	命	の	参	考	に	す	る	た	め	な	の	だ	。	
(	3	)	そ	ん	な	国	民	投	票	の	意	義	は	？					
こ	の	ア	イ	デ	ア	を	思	い	つ	い	た	こ	と	が	私	案	提	出	
の	動	機	だ	が	、	考	え	て	み	れ	ば	そ	ん	な	不	拘	束	方	式

悪く言えば「人気取り投票法」では実効性がなく無意味では？そんな反論は当然だが、それでもその者が法律に基づいて1億2800万人の国民から直接選ばれたただ一人の復興相適任者だということは大きな意義を持つ。なぜならこの民意を無視して総理が別の者を復興相に任命すれば国民から非難を受け、大きな政治的マイナスになるからだ。総理はもちろん与野党とも投票結果を尊重せざるをえないから、結局最高位得票者が復興相に任命されるはずだ。国民投票で選ばれた者を復興相に任命すべきという法的義務を総理に課すには憲法を含む多くの法改正が必要だが、私案ではそれは全く不要なのだ。そんな法的効果のない人気取り法案を弁護士が私に提案するのは異例。頭の固い法律・政治学者からは反論があるだろう。しかし心底から政局を憂い、民主党の政治主導の無力さに失望している良心的な政治家の多くは反対しないはずだ。小泉は民間から竹中平蔵を経済財政政策担当

大臣に起用して能力を発揮させた。これには「竹中憎し」の声も強かったが、新法に基づく国民投票による選出者を総理が復興相に任命したことに真正面から異議を唱える政治家やマスコミなどいるはずがない。

(4) 復興相の任期は？再選は？

復興相の任期は復興事業の継続性を考えて3年間としたい。それも新法で定める。この任期も法的に総理を拘束するものではないが、事実上その定めは威力を発揮する。つまり国民投票で選ばれた者が復興相に任命された以上、総理は交代しても復興相にはなお任期が残っていることが最大限尊重されるから、新総理は法的義務はなくとも従来の復興相を再任させるはずだ。他方でできるだけコストをかけずに民意を反映させるため、任期内に衆参選挙がある場合は同時に復興相の国民投票を実施する。現在の最高裁判所裁判官の国民審査投票は不信任に×印をつけるだけだが、その方式では真の国民審査にはならない。何事

にも競争が大切だから、今の復興相のやり方に  
 不満を持ち「俺ならこんな復興をする」と  
 いう意欲を持った人物に立候補してもらい、  
 復興政策や人物像（器）の優劣を競わせるべき  
 だ。これによって国民投票では復興対策に  
 焦点を絞った論争が行われ、政局や他の争点  
 にとらわれない充実した議論とそれを前提と  
 した国民の判断が期待できる。3年の任期満  
 了前に衆参選挙と同時に実施された国民投票  
 で選出され、新総理から新たに任命された復  
 興相は、そこから3年の任期とするのが妥当  
 だろう。これによって一定の任期を保証して  
 政策の一貫性・継続性を確保するという要求  
 と、適切なタイミングで民意を反映するとい  
 う要求のバランスを保てるからだ。

( 5 ) 復興相の立候補者は？

私が最も危惧するのは国民投票への立候補  
 者がいるのか？本気でそんな大任を引き受け  
 る気概と実力を併せ持った人物がいるか否か  
 だ。幕末や明治維新では幾多の人材が輩出し

た。それは動乱の時代だったからだが、今でも日本国にはそんな人材がいるはず。それに期待したい。それが民主主義というものだ。立候補者は国民から広く募集する。国会・地方議員、知事、市長、官僚、学者、経営者など資格は問わない。竹中平蔵や小池百合子のような元大臣、石原慎太郎や橋下徹のような現職知事の立候補も期待したい。現職のくら替えがムリなら、現在不遇をかこっている東国原前宮崎県知事やテレビ出演過多気味の北川正恭元三重県知事らにも再度奮起を願いたい。国会議員のタマは多く、原口一博や枝野幸男らもいい。現実味が高いのは石破茂や仙谷由人？この際与野党も刑事問題も問わないから、渡辺喜美や小沢一郎の立候補もOK。もっとも、カルロス・ゴーンのような外国人は憲法改正が必要だからさすがに無理？売名は絶対にダメだから、通常の選挙管理委員会とは異なる立候補者の審査委員会を作り、その審査をパスした者のみ最大5名を投票対象

とする枠組みを構築したい。立候補者が少な  
 ければ審査委員会が推薦する。すると審査委  
 員会を誰が構成するかがまた問題だが、その  
 ような各論は英知を結集してまとめたい。2  
 回目以降の国民投票では一見現職が有利に思  
 えるが、復興の現場では利害が錯綜し現職へ  
 の批判も多いはず。要はどこまで実績を積み  
 重ねられているかが勝負となる。

5 復興相の意義は？ 役割・人事権は？

(1) 復興相はどんな大臣？

以上がラフなスケッチだが、弁護士として  
 もう少し法的な位置づけを確認しておこう。  
 我が国の法制上、国务大臣は国家行政組織法  
 によって設置される各省の長として行政事務  
 を分担管理する地位にある。財務大臣、国土  
 交通大臣等がこれだ。省は内閣の統轄下で行  
 政事務をつかさどる機関。個別の設置法に基  
 づいて設置され、その任務や所掌事務は設置  
 法で定められる。また総理は、無任所大臣と  
 呼ばれる、いずれの行政機関にも属さない「

行	政	事	務	を	分	担	管	理	し	な	い	大	臣	」	を	任	命	で	き
る	。	小	里	大	臣	が	こ	の	例	。	他	方	行	政	事	務	の	分	担
は	あ	る	が	各	省	の	長	で	は	な	い	大	臣	と	し	て	、	内	閣
府	に	置	か	れ	る	特	命	担	当	大	臣	が	あ	る	。	経	済	財	政
政	策	担	当	大	臣	や	少	子	化	対	策	担	当	大	臣	な	ど	が	そ
れ	だ	。	私	案	で	は	、	復	興	相	は	行	政	事	務	を	分	担	管
理	す	る	必	要	の	な	い	無	任	所	大	臣	と	な	る	。			
(	2	)	復	興	相	の	役	割	は	？									
内	閣	は	閣	議	に	よ	っ	て	職	権	を	行	う	が	、	閣	議	の	
手	続	は	法	律	で	は	な	く	慣	行	に	依	っ	て	い	る	。	閣	議
の	意	思	決	定	は	全	員	一	致	が	大	原	則	。	こ	れ	は	内	閣
が	国	会	に	対	し	て	連	帯	し	て	責	任	を	負	う	と	さ	れ	て
い	る	た	め	だ	。	だ	か	ら	意	見	が	一	致	し	な	い	場	合	、
総	理	は	そ	の	大	臣	を	罷	免	し	て	閣	議	決	定	す	る	こ	と
も	あ	る	。	復	興	相	の	役	割	は	大	臣	と	し	て	閣	議	で	意
見	を	述	べ	提	案	す	る	こ	と	。	他	の	大	臣	は	と	も	か	く
復	興	相	の	罷	免	は	総	理	で	も	事	実	上	困	難	だ	か	ら	、
復	興	に	関	す	る	閣	議	案	件	に	つ	い	て	は	復	興	相	の	意
見	が	最	大	限	尊	重	・	採	用	さ	れ	る	は	ず	。	復	興	相	の
提	案	力	や	実	行	力	は	十	分	担	保	さ	れ	る	わ	け	だ	。	

(	3	)	復	興	相	の	人	事	権	は	？								
	復	興	相	は	省	を	持	た	な	い	無	任	所	大	臣	だ	か	ら	通
常	の	副	大	臣	や	大	臣	政	務	官	は	置	か	れ	な	い	が	、	そ
れ	に	相	当	す	る	政	治	任	用	の	補	佐	役	を	選	ぶ	人	事	権
は	不	可	欠	。	原	発	対	応	に	は	信	頼	で	き	る	専	門	家	の
起	用	が	不	可	欠	だ	し	、	た	と	え	ば	初	代	内	閣	安	全	保
障	室	長	を	務	め	た	佐	々	淳	行	は	危	機	管	理	の	第	一	人
者	だ	か	ら	現	地	指	揮	官	に	は	最	適	？	こ	れ	ら	政	治	任
用	者	は	副	大	臣	等	と	同	様	、	復	興	相	の	申	出	に	基	づ
き	内	閣	が	任	命	す	る	。	そ	れ	以	下	の	職	員	は	新	た	な
採	用	・	任	命	で	は	な	く	、	各	省	庁	の	官	僚	を	必	要	に
応	じ	て	実	働	さ	せ	れ	ば	よ	い	。	誰	に	何	を	や	ら	せ	る
か	の	主	要	人	事	構	想	は	国	民	投	票	前	に	明	示	す	べ	き
だ	。	ど	ん	な	能	力	の	職	員	を	ど	こ	か	ら	連	れ	て	く	る
の	か	も	腕	の	見	せ	所	だ	か	ら	、	国	民	は	そ	れ	も	含	め
て	立	候	補	者	の	能	力	や	器	を	判	断	す	る	こ	と	に	な	る
も	ち	ろ	ん	こ	の	仕	組	み	の	構	築	に	は	、	組	織	に	つ	い
て	の	根	拠	法	を	新	法	で	定	め	、	政	令	等	で	詳	細	を	煮
詰	め	る	必	要	が	あ	る	。											
6		新	た	な	民	主	主	義	の	地	平	下	で	震	災	復	興	を	！

( 1 ) 私案なら明日からでも！  
 ころころ替わる総理では何をやらせてもダメ。そんな危機意識は全国民の共有だが、菅総理のクビは今や風前の灯火。復興構想会議の根拠は閣議決定で、政令に根拠を持った下河辺委員会より弱いうえ会議乱立の批判が強い。すると総理のクビが飛べば菅肝入りの同会議も、連休明けに姿形が見えてくるはずの復興対策本部も解散？新政権の下で復興対策は一からやり直し？そんなバカな？被災地や日本国にそんな余裕はあるの？短命政権が続く中、私達は愚かな過ちを何度繰り返してきたことか。そんな反省の上で私案を断行すれば、総理のクビは飛んでも復興相は継続しているから、その鶴の一声で同会議の存続も同本部の復興相をトップとする組織への変更も可能。これによつてはじめて政局や政権交代と無関係に継続した復興計画の立案・実行が可能となる。古川貞二郎元内閣官房副長官は関東大震災時の帝都復興院を参考に、10年

の 時 限 的 な 専 任 組 織 と し て 復 興 院 の 仙 台 市 へ  
 の 設 置 を 提 案 し た 。 政 権 交 代 や 人 事 交 代 に 影  
 響 さ れ な い 継 続 性 と 一 貫 性 を 持 つ 復 興 実 施 主  
 体 の 必 要 性 を 訴 え た も の だ が 、 こ れ は 私 案 よ  
 り も 抽 象 的 。 現 在 国 民 が 共 有 す る 危 機 意 識 を  
 反 映 さ せ た 私 案 は 、 や ろ う と 思 え ば 明 日 か ら  
 で も す ぐ に で き る 具 体 案 な の だ 。

( 2 ) 民 主 主 義 の 地 平 を 切 り 開 こ う !

議 院 内 閣 制 と 二 院 制 自 体 に 問 題 は な い が 、  
 長 年 続 く 衆 参 ね じ れ 現 象 と 民 主 政 治 劣 化 の 結  
 果 、 立 法 府 た る 国 会 と 政 策 執 行 機 関 た る 内 閣  
 は 機 能 不 全 状 態 。 そ れ を 解 消 す る 一 案 は 大 連  
 立 だ が 、 政 策 毎 に 利 害 が 錯 綜 す る 現 状 で は 実  
 現 は 難 し い 。 平 時 な ら 、 経 済 成 長 時 な ら 三 流  
 政 治 で も 仕 方 な い が 、 今 は 非 常 時 。 党 内 抗 争  
 や 政 局 で の 時 間 浪 費 は 許 さ れ な い 。 原 発 対 策  
 は 日 々 世 界 の 注 目 下 に あ る し 、 復 興 対 策 は 待  
 っ た な し 。 継 続 性 の 喪 失 な ど 論 外 だ 。 私 案 は  
 こ れ を 一 拳 に 解 決 す る 現 実 案 で あ る う え 、 民  
 主 主 義 の 大 原 則 を 貫 徹 す る も の 。 経 済 大 国 と

なった日本には形骸化した民主主義が充満し、  
 特に若者の間には諦めムードが満ちているが、  
 私案は震災復興という全国的課題の下で新  
 たに民主主義の地平を切り開くものだ。  
 (3) よくも悪くも一人のリーダーで！  
 独裁国と異なる民主主義国の価値は、指導  
 者を国民が直接選挙で選べること。しかるに  
 戦後60年余、投票率が50%を切り、我欲  
 がまかり通る日本ではその価値が失われてい  
 る。未曾有の国難に直面する今こそ、復興相  
 の直接投票に民主主義国本来の価値を見出し  
 たい。誰でも読み書きができる日本人は世界  
 史的にみても教養が深い。そんな日本人は信  
 長・秀吉・家康をはじめ坂本龍馬・勝海舟な  
 どリーダー論が大好き。日露戦争時大山巖や  
 児玉源太郎は名将と称されたが、乃木希典は  
 ？太平洋戦争時の東条英機は悪者扱いだが、  
 戦後復興を指導した吉田茂は名宰相と言われ  
 高評価。近年では高得点の小泉以降、ダメ総  
 理が続いた。大風呂敷を広げ優れた人材活用

術 を 見 せ た 後 藤 新 平 が 今 注 目 さ れ て い る が 、  
 彼 は 総 理 で は な い 。 小 里 を 考 え て も 日 本 が 今  
 待 望 す る の は 、 震 災 復 興 に 力 を 発 揮 す る リー  
 ダー だ 。 総 理 は バカ で も 仕 方 な い 。 権 限 を 持  
 っ た 有 能 な 復 興 相 が 指 導 力 を 発 揮 す れ ば 復 興  
 は 可 能 。 そ ん な 割 り 切 り の 下 で 国 民 投 票 に 臨  
 み た い 。 新 法 に 基 づ く 国 民 投 票 で 選 出 さ れ 、  
 総 理 か ら 任 命 さ れ た 復 興 相 が も し 無 能 だ っ た  
 ら 国 民 は 諦 め る し か な い 。 そ れ は 国 民 自 身 が  
 バカ と い う こ と だ 。 こ と ほ ど 左 様 に 復 興 相 の  
 選 出 は 一 大 事 。 チャーチル か ヒットラー か ?  
 ケネディ か ゴルバチョフ か ? そ れ は 極 論 と し  
 て も 、 よ く も 悪 く も 一 人 の 指 導 者 選 出 の 重 み  
 を 肝 に 命 じ て 投 票 す べ き は 、 民 主 主 義 国 に 生  
 き る 私 達 共 通 の 義 務 だ 。  
 7 お わ り に  
 日 本 は 関 東 大 震 災 や 阪 神 大 震 災 か ら 見 事 に  
 復 興 し た 。 そ れ は 世 界 か ら 称 賛 さ れ る 日 本 人  
 の 勤 勉 さ に 加 え て 知 恵 と エ ネ ル ギ ー を 結 集 し  
 た お か げ 。 さ て 今 回 は ? 土 地 バ ブ ル が 崩 壊 し

